

令和4年度
社会福祉法人山形県社会福祉事業団事業報告

1 概要

今年度は、各施設事業所において、利用者の確保と経費の削減に取り組んだ。

依然として新型コロナウイルスの影響があったが、職員一人一人の努力により事業を長期に休止することなく継続することができたことから、事業活動収入は前年度比 1.1%増加した。一方、物価高・エネルギー価格高騰の影響により、事業活動支出は前年度比 2.6%増加した。

人材育成については、感染防止対策を講じながらも、オンラインを活用した研修等の実施など、これまでどおり「利用者の権利擁護の推進」、「個別支援の充実」と職員の倫理観や価値観の向上に取り組んだ。

「将来構想に基づく後期5か年実行計画」については、実施2年目として引き続き、実行計画の推進を図るとともに、「プロジェクトA・B・C」において実績の評価と課題を検討し、「経営改革本部会」においてプロジェクトの検討結果について審議した。

2 基本方針に対する評価

(1) 地域と共に歩む事業展開

今年度は前年度の置賜地域に引き続き、プロジェクトAにおいて、村山地域、庄内地域の関係機関等を対象に入所系サービスのニーズ調査を行った結果、一定程度の入所ニーズがあることがわかった。しかしながら、回答率が低く、アンケート調査での限界が見える結果となった。

入所ニーズについては、今後も継続して把握する必要があり、調査の方法について、引き続き検討していくこととした。

【村山地域】 回答率 65% (人)

種別	障害者支援施設	短期入所	グループホーム	救護施設
関係市町	46	19	7	回答なし
特別支援学校等	12	11	7	回答なし
病院等	15	3	22	8
合計	73	33	36	8

【庄内地域】 回答率 46% (人)

種別	障害者支援施設	短期入所	グループホーム	救護施設
関係市町	78	85	64	回答なし
特別支援学校等	6	1	9	回答なし
病院等	3	0	5	回答なし
合計	87	86	78	—

(2) 地域を支える総合窓口

実行計画において、改築を予定する入所施設へサポートセンター機能を併設することとしている。今年度については、梓園の新施設完成に伴い、相談支援事業所「あずさ」の機能を併設し、地域生活を支える総合窓口機能を付加した障害者支援施設としてオープンした。

また、希望が丘改築再編に関連して、地域生活支援拠点を視野に入れた旧高山小学校の改修を開始し、地域福祉支援センター機能を移転、令和5年6月に事業開始する予定としている。

(3) 機能強化及び地域移行の推進

施設機能強化として、医療的ケア・リハビリテーション・高齢障がい者支援及び強度行動障がい者支援等を専従のサービス管理責任者を中心として多職種連携のもとチームケアの充実を図った。

地域移行推進については、老朽化の著しい既存グループホームの建て替えを行い、希望が丘川西共同生活事業所において、新設ホーム「しりうす」をオープンし、グループホーム利用者の生活環境の改善を図った。

今年度の共同生活事業所の利用状況については、9事業所、260人定員に対して年間平均252.5人の在籍、95.6%の利用率となった。

(4) 業務効率化の推進（ICT化・AI化）

令和3年度から取得準備を進めてきた「科学的介護情報システム（LIFE）」に係る加算算定を開始した。

今後も、国や行政等からの情報収集を行うとともに、ICT化・AI化に係る補助金等を積極的に活用し、近年の働き手の減少等を想定した業務効率化に取り組んでいく。

(5) 人材の確保育成と働きやすい職場づくり

人材確保については、近年、定年退職や自己都合退職が増加していることから、それに対応するため、昨年度に引き続き有資格者を対象とした選考試験、業務職からの登用試験、加えて就職情報サイトを活用した新規学卒者の採用試験など、3種類の採用試験を実施し、4職種14人（主事1人、援助員8人、管理栄養士2人、看護師・准看護師3人）を採用した。

人材育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は実施できなかったが、ウェブ形式による研修を実施し、予定した研修は実施できた。

令和5年度については、職員が自ら学びたいニーズを選択学習できるeラーニングを導入し、職員の学びの充実を図ることとしている。

(6) 自立的経営の確立

自立的経営に向けて目標稼働率を設定し、その達成を目指して全施設において取り組んできた。しかし、収入と支出の関係がイメージしにくいため、より具体的な数字で経営の状況を把握しイメージできるように、目標を収支差額に切り替えた。月々の稼働率の状況を示し、収支差額についても全施設へ公表し、全職員が経営状況について理解できるよう取組を改善した。

3 実行計画推進に係る各プロジェクトの重点項目に対する評価

【プロジェクトA】

(1) 稼働率の向上

① 施設・事業所の目標稼働率の設定と経営意識の醸成

事業種別	目標稼働率	令和4年度実績	令和3年度実績
特別養護老人ホーム	98%	90.5%	92.3%

障害者支援施設	95%	94.1%	92.2%
共同生活事業所	95%	95.7%	93.5%
日中活動事業所	90%	86.7%	89.3%

結果については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標の達成とはならない事業種が多かったが、退所から入所までのタイムラグの解消や入院者を出さない支援の充実等に取り組み、令和3年度との比較においては、改善が見られる施設・事業もあった。

② 稼働率向上の推進体制

各施設に月ごとの稼働率の報告を位置づけ、稼働率の上がらない施設・事業所については、その原因や要因について分析を行った結果、次のようなことがあげられた。

- ・ 特別養護老人ホームについては、新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生、感染防止対策により事前入所手続を円滑に進めることができない期間が多かったこと。
- ・ 障がい福祉サービスについては、入院者が多く発生したことや新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生等により通所・短期入所部門等の休止などの影響が大きかったこと。

(2) 施設規模適正化・地域移行

① 「しらすぎ寮」の定員を今年度4月より70人から60人へ変更し運営開始した。

② 地域移行については、障害者支援施設7人、救護施設9人、計16人（自宅2人、GH14人）が、入所施設から地域生活へ移行している。

令和4年度	移行先	みやま荘	泉荘	梓園	鶴峰園	吹浦荘	慈丘園	しおり	しらすぎ寮	ひめゆり寮	まつのみ寮	計		
		GH・アパート等	6	2	1	0	0	0	1	3	1		0	14
		自宅	1	0	0	0	0	0	1	0	0		0	2
		計	7	2	1	0	0	0	2	3	1		0	16

【プロジェクトB】

(3) 就労継続支援B型事業分離・独立・別法人化

プロジェクトBにおいて調査した結果、置賜・庄内地域では既に数多くの事業所が存在し、利用者確保が困難なことが想定される。

また、別法人化については、設立資金について事業団からの支出ができないため自力で確保する必要があることや、代表者の選任、起業後の運転資金の確保及び収益性に課題が多いことから、事業実施の困難性が高く経営改革としては不適當であるため、行わないこととした。

(4) 新調理システムの導入

新調理システムの導入について、既存施設への導入の場合、1施設当たり約5～6千万円程度と高額な導入費用が必要であり、導入費用を回収することが困難であるため、既存施設への導入は行わないこととした。

なお、今後、改築する新施設への導入については、有効案の一つであることか

ら、継続して検討していくこととした。

セントラルキッチン構想については、就労継続支援B型事業の活用と合わせて検討を進めていたことから、前項のとおり分離・独立・別法人化を行わないこととした。また、セントラルキッチンを設置するとなった場合、建築費・改修費が高騰していることなどから、セントラルキッチン構想は行わないこととした。

【プロジェクトC】

(5) 法人後見事業の実施

調査の結果から、法人後見事業により収益を得ることは困難であり、経営改革の一つとして取り組むにはリスクが大きいこと、また、県内においても各自治体取り組み始めており、この事業に対する事業団内部での認知度もまだまだ低く、後期5か年実行計画においては行わないこととした。

(6) 組織・人材育成・給与・賃金等

昨年度に引き続き、業務ガイドラインの策定に取り組み、援助部門の業務ガイドライン(案)まで策定し、令和5年度に本格運用を開始する予定としている。

また、「事務手続、業務内容の簡略化・省力化」について、各施設・事業所から簡素化・省力化できる業務等の調査を行った。まずは経費をかけずに取組める内容について決定し、法人全体で実行するとともに、各施設・事業所において取組む個別の内容については、それぞれの施設・事業所において業務の簡素化・省力化に取り組むよう周知した。

4 その他重点項目に対する評価等

(1) 内部管理体制の運用

「内部管理体制の基本方針」に基づき、

① 経営に関する管理体制

理事会6回開催・評議員会2回開催・経営改革会議等を開催し、適切に記録・保存のうえ管理した。

② リスク管理に関する体制

「個人情報保護規程」に基づき適切に管理するとともに、事業活動に関する管理体制については、法令や本法人の諸規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理を行った。

③ コンプライアンスに関する管理体制

内部監査を2回実施、公益通報制度実施要綱の規定に基づき、窓口を設置し不正の未然防止に努めた。

④ 監事の監査業務の適正性を確保するための体制

定款18条に基づき公平不変の立場で監事監査を実施した。

理事会への出席及び重要書類の閲覧を実施した。

理事等の職務の執行についての適法性・妥当性に関する監査を実施した。

(2) 梓園改築再編計画

【第2期工事】

・建築工事(R4.3~R4.11) 通所・管理棟の建設を完了した。

【第3期工事】

・解体工事(R4.12~R5.3) 既存施設の解体を完了した。

(3) 希望が丘改築再編計画

地域生活支援拠点（地域福祉支援センター移転・機能充実）の整備について、旧高山小学校の改修工事を施工中。

改修工事完了予定は令和5年5月となり事業開始予定を同年6月とした。

(4) 定員変更及び廃止した事業

今年度、法人の検討委員会等において検討し、下記の事業について変更・廃止を実施した。

- ① 「大寿荘短期入所事業所」の定員を翌年度4月より8人から5人へ変更予定とした。
- ② 「だいまち 就労継続支援B型事業」の定員を翌年度4月より13人から10人へ変更予定とした。
- ③ 「鶴峰園」「慈丘園」「まある」「ふれんず」「だいまち」において、事業を休止していた就労移行支援事業及び自立訓練事業について、指定期間の満了により今年度末をもって廃止とした。